

資料－２
令和３年度 第３回 北陸地方整備局 事業評価監視委員会

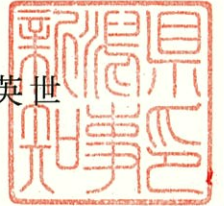
県・政令市への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針（原案）に係わる意見聴取について

監 第 2557 号  
令和 3 年 10 月 27 日

北陸地方整備局長 様

新潟県知事 花角 英世



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の  
作成に係る意見照会について(回答)

令和 3 年 10 月 6 日付け国北整企画第 63 号、国北整港計第 14 号で照会の標  
記について、別紙のとおり回答します。

## 【道路事業】

事業名	意見
国道 113 号 鷹ノ巣道路	<p>県民の安全・安心を確保し、活力のある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。</p> <p>本事業は、災害に強いネットワークの形成や安全で快適な道路ネットワークの確保につながるるとともに、物流や観光を支える機能が強化されるなど、当県にとって重要な事業と認識しております。</p> <p>今後も早期完成に向けて、コスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。</p>
国道 253 号 上越三和道路	<p>県民の安全・安心を確保し、活力のある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。</p> <p>本事業は、広域的な道路ネットワークの強化や安全で快適な道路ネットワークの確保につながるるとともに、観光地へのアクセス向上に寄与するなど、当県にとって重要な事業と認識しております。</p> <p>今後も早期完成に向けて、コスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。</p>

道 第 149 号  
令和 3 年 10 月 25 日

国土交通省  
北陸地方整備局長 殿

富山県知事 新田 八朗

第 3 回北陸地方整備局事業評価監視委員会等に諮る対応方針（原案）  
の作成に係る意見照会について（回答）

令和 3 年 10 月 6 日付け国北整企画第 63 号、国北整港計第 14 号で照会のあつたこのことについては、下記のとおりです。

記

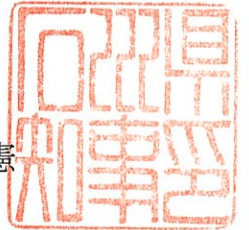
- 1 対象事業名  
一般国道 41 号 大沢野富山南道路
- 2 富山県の意見  
事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮をお願いしたい。

事務担当：土木部 道路課 計画係  
TEL076-444-3319

土 調 第 3 6 号  
令和3年10月25日

北陸地方整備局長  
岡村 次郎 様

石川県知事 谷本 正憲



第3回北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の  
作成に係る意見照会について（回答）

平素から本県に対する多大なる御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
令和3年10月6日付け国北整企画第63号及び国北整港計第14号で  
依頼のありました標記について、別紙のとおり回答いたします。

（事務担当）

石川県土木部企画調整室

企画G 天野

TEL：076-225-1709

FAX：076-225-1714

【道路事業】

事業名	県意見
国道8号 加賀拡幅	<p>国道8号は本県における物流や広域交流の大動脈であり、加賀地域の物流の円滑化や観光産業の振興を図るうえで、極めて重要な路線であります。</p> <p>このうち、加賀拡幅については、加賀地域全体の交通の円滑化や隣県との連携強化を図るとともに、交通安全対策にもつながることから、早期4車線化が不可欠となっています。</p> <p>このため、加賀拡幅については、引き続き事業を継続するとともに、コスト縮減に努めつつ、着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。</p>

【海岸事業】

事業名	県意見
石川海岸 直轄海岸保全施設整備 事業	<p>石川海岸においては、冬期風浪等により、これまでも海岸侵食を受け、沖合施設の未整備箇所では、砂浜が消失し、海岸堤防等の災害が頻発しており、早期の整備が必要である。</p> <p>このため、引き続き事業を継続するとともに、コスト縮減や自然環境、海岸利用にも十分配慮のうえ、早期整備を図っていただきたい。</p> <p>なお、完成工区（松任・美川・根上工区）の県への移管にあたっては、事業完了後、一定期間観測を行うなどにより、事業効果を見極めた上で実施するとともに、県及び地元市町と十分な調整をお願いしたい。</p>